

公 示

外食産業バイオマス利用実験事業（外食産業バイオマス利用中央協議会総合推進事業）の公募について

「外食産業バイオマス利用実験事業（外食産業バイオマス利用中央協議会総合推進事業）」を平成 21 年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

外食事業者等から日常的に排出される「割り箸」は、その品質・規格の均質性、保存性等からリサイクル適性が高いという特徴を有しており、重要なバイオマス資源であると言えます。しかしながら、それらのほとんどは廃棄処理されているのが現状です。

このため、外食産業等で廃棄処分されている「割り箸」を収集して、製紙原料やバイオ燃料等の資源として再利用するための試行的な取組を支援します。

さらに、「割り箸」という身近な商品のリサイクルは、外食事業者のみの取組にとどまらず、消費者がフードコートなどで分別排出に積極的に取り組み、消費者に地球温暖化対策に参加しているという意識が育まれることにより、本取組が大きな環境対策の一つとして広がることを期待できます。

2 事業の概要

外食事業関係者、リサイクル事業関係者、学識経験者等からなる中央協議会を設置し、外食産業の地球温暖化及び廃棄物対策等に関する総合的な検討を行うとともに、外食産業バイオマス利用実験事業（割り箸回収システム地域実験モデル事業）の地域協議会等の実験モデル地区の取組に対する助言・指導や支援を行うとともに、同取組の成果を踏まえ、「割り箸」の再利用に関する普及啓発等を行います。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、「公募要領」という）

<参考>

- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
- ・（改正予定）食品産業環境対策総合推進事業の運用について

4 応募期間

平成 21 年 2 月 5 日（木）～ 平成 21 年 3 月 6 日（金）17:00 までとします。

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定させていただきます。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）

10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

(2) 場所：「10 問い合わせ先」

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00 必着

(2) 提出先：「10 問い合わせ先」

(3) 提出部数：・課題提案書（別紙様式1-1から1-4）…正1部、副8部
・団体の概要が分かる資料…9部

8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

10 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局食品産業振興課企画調整班企画係（北別館6階ドアNo.北608）

電話：03-3502-8111（内線：4150）

FAX：03-3502-0614

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘